

## 中学校の審議まとめ

### 1. 中学校の適正規模・許容範囲

#### ○適正規模

9学級～15又は18学級（1学年3学級～5又は6学級）

- ・教科担任制が工夫により運用でき、かつ多様な個性に会うよう効果的にクラス替えができる9学級以上が望ましい
- ・学校の運営、集団の把握がしやすいよう15～18学級以下が望ましい

#### ○許容範囲※

- ・人間関係が固定しないよう、クラス替えができる6学級を下限とする
- ・学級数に応じた施設規模の確保や安全確保が重要であり、かつ学級数が多いことによる弊害が少ないことから、適正規模の上限より3～6学級増までを上限とする

※今後の児童生徒数や、学級数の推移を注視しなければならない規模を、許容範囲とする

### 2. 中学校の審議結果

#### 【望ましい学級数】

許容範囲	適正規模	許容範囲
6 8 9	15 16 18	
6 8 9	18 19 21	
6 8 9	18 19 24	
①	②	③ ④

#### 【上記学級数とした理由や意見】

##### ①許容範囲の下限の理由（6学級）

- ・小学校より人間関係が複雑になる時期であり、固定化されないようクラス替えができる
- ・他校との連携など工夫や努力が必要だが、現在教科担任制を運用している実績がある
- ・生徒同士でコミュニケーションがとれ、かつ切磋琢磨できる環境が望ましい

##### ②適正規模の下限の理由（9学級）

- ・教科担任制がとれ、教科に応じた免許を持った先生の指導が受けられる
- ・クラス替えで多くの生徒が入れ替わり、交友関係が広がる
- ・安全安心な学校生活に適した規模

##### ③適正規模の上限の理由（15～18学級）

- ・既存施設を活用するなら、これくらいが適した規模ではないか
- ・学年単位で動く場合に適した規模である
- ・生徒同士でコミュニケーションをとるのに適した規模である
- ・安全安心な学校生活に適した規模

##### ④許容範囲の上限の理由（適正規模より3～6学級増）

- ・学校規模が大きくなっても、生徒にはあまり支障がない
- ・今後、生徒数が大きく増えることは想定できず、大規模については柔軟に考えてもいい
- ・適正規模と併せて施設設備の環境整備のことを連動して考える必要がある

#### 許容範囲を設ける理由

- ・学年による人数の差を考慮する必要がある